「倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」の パブリックコメント集約結果

「倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱(平成21年12月8日告示第683号)」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

記

- 1 意見等の件数 6人 21件
- 2 御意見の要旨と市の考え方次ページのとおりです。(類似の意見はまとめています。)
- 3 今後の予定

「倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、教育企画総務課のホームページにて公表します。

4 参考

意見募集期間 令和5年5月15日(月)から令和5年6月14日(水)まで

御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

倉敷市教育委員会 教育企画総務課

| No. | 項目 | 御意見の要旨 | 倉敷市の考え方 |
|-----|-----|----------------------|--------------|
| 1 | 全体 | ○学校規模の資料を見て、学級数の地域格差 | 本基本方針(案)は、将 |
| | | があるのだと感じます。地域から学校がなく | 来を担う倉敷の児童生徒に |
| | | なることは、より地域の活力を奪い発展を阻 | とってより良い教育環境の |
| | | 害するように思えます。少人数でのきめ細か | 整備と、さらなる学校教育 |
| | | な教育ができるようにおもいますが、そこを | の充実を図ることを目的と |
| | | どう解決していくかに倉敷市の手腕を発揮し | し、本市の教育の現状や目 |
| | | てもらいたいです。 | 指す将来像を踏まえた上で |
| | | | 、現在の基本的な考え方に |
| | | ○学校プールが施設面の維持の面でなくなり | ついて示したものです。 |
| | | つつあるようです。ニュースなどでは移動す | この基本方針に基づいて |
| | | るバスがなくプールが中止となった学校もあ | 学校規模の適正化を優先に |
| | | ると聞きました。水泳はすべての面で子ども | 検討するとともに、全市的 |
| | | の成長に良いと聞きます。そんな学習が失わ | なバランスや地域の実情を |
| | | れないように考えていただきたいです。 | 考慮し、適正な学校配置の |
| | | | 検討を行っていきます。 |
| | | ○小規模校対策、地域に小学校がなくなった | |
| | | ら、地域がさびれ、ますます高齢化社会で活 | |
| | | 気がなくなります。 | |
| | | | |
| 2 | 適正規 | <大規模校について> | |
| | 模・適 | ○大規模校は多くの問題を抱えています。子 | 国の将来推計において少 |
| | 正配置 | どもたち、教師にとって不利益なのは大規模 | 子化の進展が中長期的に継 |
| | 基本計 | 校だと思います。市の方針は過小規模・小規 | 続するとされ、本市も全体 |
| | 画の進 | 模校については適正化を進めるが、大規模校 | 的に児童生徒数が減少傾向 |
| | め方 | は当面学校運営の工夫等により対応すること | で急激な増加は考えにくい |
| | | を基本とするとあります。しかも、国の標準 | 状況です。当面、大規模化 |
| | | 的な規模は12~18学級に対して、市は | には学校運営の工夫等によ |

12~24学級です。その基準に照らしても 小学校で10校が大規模校です。そのうち、 茶屋町、西阿知、大高小学校は過大規模校で す。ぜひ早急に対応してください。

○倉敷地域では大規模校が多く、一人ひとり への気配りもしにくい、設備面での対策・学 校の先生の配置人数など将来を担う子ども達 への投資をしてほしい。

<小規模校について>

○過小規模小学校区に住んでいる者です。 「小学校」は子どもたちが学ぶ場というだけでなく、長年、集会・行事など地域住民の繋がりの場の中心となってきました。地元の小学校を残してほしいという思いは強いですが、近年の児童数の急激な減少傾向を見ると(地域に学校を残すという意味での)小中一貫校となることも、やむを得ないのかとも思います。その際には、現場の小・中学校の先生方の意見を、細部まで聴いて慎重に計画を進めていただきたいと思います。

○保育園が閉園したことによる地域への影響が目に見えて現れ、かつて勤務していた頃の町並みが、駐車場へと変ぼうしているのを見るにつけ、過疎化が進むのが心配です。 (下津井地区、大畠保育園が閉園)複式学級にならない範囲で、小規模校については残す方向

り対応することを基本とします。

それでもなお、適正規模 が安定的に確保できないこ とが見込まれ、かつ、その 状況が将来的にも継続する と見込まれる場合には、方 策の検討を行いたいと考え ています。

学校の統廃合等に際しては、学校教育においては一定の集団規模の確保が必要であることについて保護者や地域の理解を得ながら、検討を進めます。

| | | で、地域の人達のコミュニケーションを大切 | |
|---|-----|----------------------|--------------|
| | | に、拙速に結論を出すのではなく、納得のい | |
| | | く話し合いの場をしっかりと設定していただ | |
| | | きたい。 | |
| | | | |
| | | ○一番適切な方法で統合を進めてほしい。 | |
| | | (地域住民・保護者・子ども達の声を十分に | |
| | | 反映させてほしい) | |
| | | | |
| 3 | 適正規 | ○小学校がバス通学にならないように。 | 学校の統廃合等により、 |
| | 模•適 | | 通学区域が広がり通学距離 |
| | 正配置 | | が長くなる場合には、公共 |
| | | | 交通機関の利用や通学支援 |
| | | | などについても考慮の上、 |
| | | | 児童生徒の実態や地域の実 |
| | | | 情を踏まえた対応を必要に |
| | | | 応じて検討します。 |
| | | | |
| | | <小規模校について> | |
| | | ○小学校の教師をしていました。過小規模校 | 学校教育においては一定 |
| | | ・小規模校でも勤務しましたが、基本方針に | の集団規模の確保が重要で |
| | | ある小規模校のデメリットを感じることはあ | あるとの考えのもと、子ど |
| | | りませんでした。教師の負担も、1クラスの | もたちによりよい教育環境 |
| | | 人数が少ないので、大規模校に比べて負担が | を提供してまいりたいと考 |
| | | 多いとは思いませんでした。大規模校では、 | えています。 |
| | | 1つの校務分掌でも学級数・児童数が多いの | 学校の統廃合等に際して |
| | | で大変でした。メリットの方が大きいです。 | は、学校教育においては一 |
| | | 少人数なので一人ひとりに丁寧に寄り添うこ | 定の集団規模の確保が必要 |

とができ、教師にもゆとりがありました。

であることについて保護者 や地域の理解を得ながら、 検討を進めます。

○過小規模校・小規模校をなくさないでください。地域から学校がなくなると、若い人が地域からいなくなり、ますます過疎化が進みます。

- ○児島地域の小学校は、琴浦北小学校が閉校になり11校です。そのうち7校が過小規模・小規模校です。子どもたちの心身の健康のために、歩いて通える距離に学校を、大規模でなく小規模の学校を保障してください。
- ○大規模・過大規模校は倉敷地区に多く、過 大規模校のデメリットは基本方針に書かれて いる通りだと思います。
- ・一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなる場合がある。
- ・児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。
- ・児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面 積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展 開に支障が出る場合がある。
- ・特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割り当てや調整が難しくなる場合がある。
- ・教職員が十分な共通理解を図ることが難しい。
- ・成績処理や事務に時間を要する。

| | , | <u></u> |
|-----|----------------------|--------------|
| | | |
| | ○小学校の教師を本市や赤磐郡でしていた者 | |
| | です。過小規模校、小規模校でも勤務しまし | |
| | たが、基本方針にあるデメリットについては | |
| | 、あまり感じることはありませんでした。ク | |
| | ラス替えはできませんが、特に問題はありま | |
| | せん。教師の負担も大規模校に比べて多くな | |
| | るということはありません。1クラスの人数 | |
| | が少ないので、個々の児童への対応もゆとり | |
| | をもって行うことができ、メリットの方が大 | |
| | きいです。 | |
| | | |
| | ○過小規模校の場合、運営は大変と思う。 | |
| | | |
| | <大規模校について> | |
| | ○大規模校対策も考えて下さい。プレハブ校 | 大規模化には学校運営の |
| | 舎でいつまでも放置するのですか? | 工夫等により対応すること |
| | | を基本としますが、それで |
| | | もなお、適正規模が安定的 |
| | | に確保できないことが見込 |
| | | まれ、かつ、その状況が将 |
| | | 来的にも継続すると見込ま |
| | | れる場合には、方策の検討 |
| | | を行いたいと考えていま |
| | | す。 |
| | | |
| 小中一 | ○下津井地域で、小中一貫校の要望があると | 学校規模の適正化・適正 |
| 貫型小 | 聞きました。小学校・中学校を施設一体型で | 配置の対策を検討していく |
| | • | • |

学校• 中学校

育学校

統合すると、いろいろな問題が全国で起こっ ています。

- 義務教・小中の授業時間が違うため、外遊びがしに くくなる。
 - ・遊びについての小・中教員の考え方の違い があり、小学生の遊びの時間を保障するのが 難しい。

「中学校」:休み時間はトイレと次の準備を する時間 授業と部活が中心

[小学校]:休み時間は遊び時間、業間の 20分休憩は保障。遊びを通じて発達

- ・「小学生がうるさい」と中学生が悲鳴をあ げる。
- ・バス通学・外遊びの不足により、太陽の光 を浴びなくなり、怪我が多く、簡単に骨折す るようになった。
- ・放課後中学生が運動場を部活で使用するの で、学童保育の児童が外で遊ぶことができな 11
- ・6年生は中学生と一緒に活動すると萎縮す る。6年生が育たない。

施設一体型にすると、小学生が我慢しなけ ればいけないことが多くあり、発達を保障す ることができません。小中の連携はもちろん 必要ですが、施設一体型にはしないでくださ 11

○中小一貫教育(義務教育学校等)について も記載されていましたが、同じ敷地内で、部

うえで、地域の実情等によ っては、小学校と中学校を 統合した義務教育学校また は小中一貫型小学校・中学 校を設置する方法を検討し ます。

活などする中学校・学童等も行われる小学校 がグランドを共有したりする不都合さなども 懸念します。

○小学校の小さな子どもも、のびのびと生活 ができ、中学生も落ち着いて勉強や運動、部 活ができる環境をと願います。

○小中一貫校という話題も耳にしますが、施設一体型で統合すると、いろいろ問題が起こっているのを聞きます。 (時程が違うのでチャイムはどうするか。小学生の遊びの確保が難しい。6年生のリーダーシップが育つ場が阻害される。何かと小学生ががまんしなければならないことが多い)小中一貫校は施設を別にして、小中学生が、それぞれ、のびのびと学校生活が送れる環境を準備していただけるようお願い致します。

○小中一貫校にしなければならない地域もあると思いますが、施設一体型だと、小学生の外での遊びの場の確保(放課後、中学生が部活で校庭を使用の時、小学生の学童の子ども達が遊べないと思う)が、むずかしいと思う。施設を別にして欲しい。

パブリックコメント要約版

1 案件名

倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について

2 募集期間

令和5年5月15日(月)~令和5年6月14日(水)

3 趣旨

倉敷市教育委員会では、児童生徒が集団生活の中で、社会性や規範意識を身に付けるため に、一定規模の児童生徒集団が確保されることが重要であると考えています。

今後、将来を担うこれからの倉敷市の子どもたちにとってより良い教育環境を提供できるよう、 市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定することとして、大学教授や市議 会議員、学校長、保護者の代表で構成する「倉敷市立小中学校適正規模・適正配置検討委員 会」を設け、委員の皆様の意見を踏まえて議論を重ねてまいりました。

基本方針では、倉敷市の教育の現状や目指す将来像を考慮した上で、現在の基本的な考え方について示しており、概要には適正規模・適正配置に関する基準や方策についての要点を掲載しました。

この度、倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)を策定するにあたり、市民の皆様の御意見を募集します。

※詳しくは別紙【倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の概要】をご覧ください。

4 資料閲覧場所

- •教育企画総務課
- •情報公開室
- ·児島·玉島·水島 各支所総務課
- •庄•茶屋町•船穗 各支所
- ·真備支所市民課

5 提出方法

- (1)窓口への提出
 - •提出先 教育企画総務課
- ・提出時間 土曜・日曜、祝日を除く8時30分~17時15分
- (2)郵送
 - ·郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 教育企画総務課 ※ 令和5年6月14日必着
- (3)FAX 086-421-6018(教育企画総務課)
- (4) Eメール eduadm@city.kurashiki.okayama.jp(教育企画総務課)

6 問合せ先

倉敷市教育委員会 教育企画総務課

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁9階

Tm;086-426-3805 FAX;086-421-6018 アドレス;eduadm@city.kurashiki.okayama.jp